

1 自己評価及び外部評価結果

(ユニット名 -----)

事業所番号	O670102169		
法人名	有限会社エーベック		
事業所名	人生の楽園		
所在地	山形市風間1261番地1		
自己評価作成日	令和 2年 11月 20日	開設年月日	平成 18年 4月 1日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

施設の目の前に村山高瀬川が広がり、四季折々の風景を楽しむことができます。近隣の住宅地も落ち着いたたたずまいで、散歩をしていても安全な環境です。河川敷の草刈りやゴミ拾い、冬場の除雪などにより、地域貢献もさせていただいています。近隣の小学生なども、授業の無一環として訪問していただき、入居者の方々もとても喜んでます。たとえ重度の方であっても、外部の多職種と連携をとりながら、看取りまで含めたの態勢ができています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

郊外の住宅地に立地する事業所は、季節感を感じることができる良好な立地環境の中で、理念に基づき、利用者が「ゆっくり、楽しく、一緒に」住み慣れた地域で暮らし続けられるよう支援している。コロナ禍の中でも、感染予防対策を徹底しながら、車窓からの景色を楽しむ外出や、菜園の手入れや収穫など外気に触れる機会を設け、利用者の楽しみと笑顔を引き出す努力をしている。また、夜間・休日も含め24時間往診可能なかかりつけ医や看護師との連携のもとに人生の最期まで支援できる体制を構築している。更に、開設以来、三食とも手作りの食事は、職員が利用者の意向を踏まえ調理の過程に利用者も参加しながら、季節感ある家庭的な食事を楽しんでいる。

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	協同組合オール・イン・ワン		
所在地	山形市桜町4丁目3番10号		
訪問調査日	令和 2年 12月 10日	評価結果決定日	令和2年 12月 25日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
55	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	62	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)
56	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,37)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	63	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
57	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	64	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
58	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:35,36)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
59	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:48)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
60	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:29,30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
51	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

山形県地域密着型サービス「1 自己評価及び外部評価(結果)」

※複数ユニットがある場合、外部評価結果は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します。

自己 外部	項目	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所開設当初、「ゆっくり・楽しく・一緒に」という理念を策定し、その理念のもと可能な限り地域と一体になって運営している。	「ゆっくり・楽しく・一緒に」をキーワードにした理念を、玄関や事務室に掲示するとともに、それを職員会議などの話し合いの話題として確認し合いながら、職員の認識の共有化を図り、グループホームらしい支援の実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事に出来るだけ参加し、近隣の小・中学校との交流も積極的に行っている。	町内会に入会し、盆踊りなど様々な町内行事に参加する一方、小学生の社会見学・中学生のボランティア活動を受け入れたり、日頃から交流活動を行っている。目標達成計画に掲げ、取り組んでいる。今年は、コロナ禍の影響で多くの活動が中止になったが、その中でも、地域福祉員の交流会に講師として招かれて認知症やグループホームの実情を説明したり、河川敷草刈りに職員等が参加したり、地域の一員として交流を絶やさないよう尽力している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の福祉推進員の研修に参加して認知症介護の実態をお話しさせてもらったり、相談に応じたりしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	委員の方々に対し運営状況や日々の取り組みについて報告している。また、地域における高齢者福祉問題についての情報もいただいている。	例年は、2か月に1回、地域の区長・民生委員・包括職員・家族代表などの参加で運営推進会議を開催し、活動状況や事故等を報告し、意見交換を行っている。今年度に入ってから合を控えていたが、まもなく、文書で報告、電話等で意見聴取という形で実施しながら、意見や要望等をサービス向上に活かすこととしている。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
5	(4)	<p>○市町村との連携</p> <p>市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる</p>	<p>毎月、介護相談員が来園され、その方々に入居者の状態について報告している。</p>	<p>今年度は、市の介護相談員の訪問がままにならない状況である。現在、市とは、認定申請等で相談する際などに情報交換を行っている。また、市からは、新型コロナ関連介護資材等に関する照会、野生動物の出没情報などがメールで送信されてくる。市とは何でも相談できる協力関係は築かれている。</p>		
6	(5)	<p>○身体拘束をしないケアの実践</p> <p>代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる</p>	<p>夜間を除き玄関には鍵をかけず、センサーを利用して人の出入りや動きを確認している。また、未実施の場合、減算対象となったこともあり、「身体的拘束等の適正化検討委員会」を設置している。職員に対しても、年2回の研修を行っている。</p>	<p>身体拘束適正化指針を作成し、職員研修等で周知している。身体拘束適正化委員会は運営推進会議に位置付け、今年度は文書での開催となっている。職員会議での事例研究など内部研修の他、行政・団体等主催の外部研修にも参加させ、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。</p>		
7		<p>○虐待の防止の徹底</p> <p>管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされないよう注意を払い、防止に努めている</p>	<p>新人教育時や職員会議時に、「虐待をしないケア」について研修を行い日々実践している。また、自治体や社協主催の研修会に職員を参加させ、のちに全体へフィードバックしている。</p>			
8		<p>○権利擁護に関する制度の理解と活用</p> <p>管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している</p>	<p>成年後見制度についての実践的な事例について職員会議時に研修をおこなっている。</p>			
9		<p>○契約に関する説明と納得</p> <p>契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>契約の際は、可能な限りご本人とご家族が同席のもと、十分な時間をとって説明している。疑問点・不明な点があれば誠実に説明を尽くしている。</p>			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	事業所の玄関に「投書箱」を設置している。また、ご面会の際などに具体的に要望はないか、お聞きするようにしている。	利用者からは日頃の会話から意見や要望を聞いている。家族からは、短時間の面会など制限がある中でも要望を聞くようにしている。毎月家族にケアプランの項目に合わせた手書きの「状況報告書」を送付し、その返事から意見や要望を把握するようにしている。目標達成計画に掲げた「家族アンケート」についてはこれからの課題となっている。		
11		○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員の休憩室に「提案箱」を設置している。また、職員会議や申し送りの時間などに、意見や提案を積極的に受け入れている。			
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課制度により、自己評価・相互評価を実施している。また、運営実績により給与の引き上げ等を行い、職員の働く意欲を醸成する取り組みを行っている。			
13	(7)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の力量や成熟度に合わせ、自治体・社協・各種団体主催の研修会などに可能な限り参加してもらい、個々のスキルアップにつなげている。	目標達成計画も踏まえ、毎月の職員会議に合わせて、感染症対策・看取りの介護等について内部研修を行っている。また、社会福祉協議会や保健所等が開催する外部研修に派遣しながら、職員の力量の向上を図っている。人事考課においては、自己目標設定・自己評価・相互評価及び管理者等との面談などを通じ、職員の気付きとモチベーションアップを図っている。		
14	(8)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	県GH協に加盟しており、地区ブロック会や研修会などに管理者のみならず職員もなるべく参加させ、ネットワーク作りを行っている。	今年は県グループホーム協議会主催の研修会等が少ないので、その他の外部研修に参加した場合も積極的に交流するよう勧めている。また、同一法人内の事業所ともに交流しており、それら交流をサービスの向上に繋げている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用開始前に必要に応じて訪問し、ご本人の話をよく傾聴し、また、家族には言えないことも場所を変えてお聞きする等、不安を受け止め安心してサービスを利用していただけるよう、関係作りに努めている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用開始前に必要に応じて訪問し、ご家族の話をよく傾聴し、不安を受け止め安心してサービスを利用していただけるよう、関係作りに努めている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	地域包括支援センターや担当の介護支援専門員との連携により、必要とされる支援の内容を見極め、状況によっては他のサービスを選択することも考慮に入れた対応を行っている。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は利用者が主体であること、人生の大先輩として常に敬う気持ちを忘れずに、お互いに助け合い、支えあう関係を築いている。			
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	通院の付き添いや、なじみの理美容店へ出かける等、家族がしたいこと、出来ることを大事にしている。			
20		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	かかりつけ医やなじみの理美容室への付き添いなど、なるべく関係性が途切れないように支援している。			
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士が話し相手になったり、簡単な手伝いをしてもらったりの関係性を築けるよう支援している。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	様々な事情によりサービスが終了したとしても、その後の状況を確認し、条件さえ合えばグループ内の他事業所を紹介する等のフォロー体制をとっている。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用開始時はもちろん、入居後も折を見てご本人の意向を確認し把握したうえで、ケアカンファレンスの場で実践・反映させている。	理念に掲げる「ゆっくり・楽しく・一緒に」生活できるように、利用開始前の聴き取り時点から、これまでの生活歴や趣味・得意な事柄・希望等を詳細に聞き取るとともに、利用開始後は、利用者の日頃の会話やしぐさから希望や意向を把握している。それを検討会議で確認し合いながら、職員の共通認識としている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人や家族との面談時に今までの暮らしについてのお話を伺い、可能な限りそれに沿った生活環境を整えるなどしている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりのペース、出来ること・出来ないことを把握し、残存能力を引き出しながらなるべく現状維持のまま過ごせるような取り組みを行っている。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者の状態に変化が見られた場合はもちろん、職員会議を経て最低でも3か月ごとに介護計画の見直しを行っている。	特に必要な場合は別にして、3か月に1回介護計画を見直している。詳細に記録されている個人記録や業務日誌を基にカンファレンスが行われ、さらに家族の意向を入れたうえで、職員の率直な意見やアイデアを基に、現状に即した介護計画を作成している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者の日々の様子や状況を介護記録に残し、職員間の情報共有を図っている。また、それに伴い課題解決のために実践し介護計画の見直しに役立てている。			

自己 外部		項目	自己評価		外部評価	
			実践状況		実践状況	
28		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	事業所のある地域だけでなく、利用者それぞれの地域の社会資源も把握できるように努め、それを積極的に活用しながら支援をしている。			
29	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人とご家族の希望に沿い、医療機関を決めていただいている。事業所のかかりつけ医を希望される場合、定期的な往診により、適宜、医療面でのアドバイスを受けている。	かかりつけ医は本人や家族の希望する医療機関としている。近くに休日・夜間も往診可能な医療機関があり、そこをかかりつけ医にする利用者が多い。訪問看護ステーションとの医療連携体制を採っており、月4回定期的な訪問看護があり利用者や家族の安心につながっている。		
30		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中であらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員は利用者の変化に気づいた場合、事業所の看護師や訪問看護ステーションと連絡をとり、的確なアドバイスを受けそれに対応している。			
31		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院した場合、医療機関に対し必要な情報を提供し連携している。その後も適宜、連絡を取り合い、退院後の継続的な支援につなげている。			
32	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる	看取り指針を策定しており、時期を見てご家族や関係者に説明するとともに、必要な支援のあり方を協議し多職種とも連携しながら対応している。	重度化した場合や看取りについては、利用開始時に、指針に基づいて詳しく説明している。病状等に変化があった際には、医師・看護師・家族・事業所が、随時、支援の在り方を協議している。看取りについては、これまで数回経験しているものの、更に、目標達成計画を踏まえ、折にふれて看取り対応についての学習をしている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
33		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防署に委託して応急処置訓練や心配蘇生法、AEDの講習を受けている。また、ヒヤリハットや事故報告書を活用して職員間で情報共有し研修を行っている。			
34	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、防災訓練を行っているが、そのうちの1回は近隣の消防署員に立ち会ってもらい、住民の方々にもご協力いただいている。また、全館にスプリンクラーを設置している。	春と秋に、火災・地震・水害などを想定して、駐車場や近くのコミュニティセンターまで避難する訓練を実施している。その際、器具取り扱い等様々な訓練を実施している。1回は消防署や地域住民の協力を得ている。水や食料の備蓄も行っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
35	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者一人ひとりの思いを大事にし、主体的に過ごしていただいている。また、職員は利用者に対して敬意を持ちを忘れずに、不適切な対応にならないよう、職員間で注意を払っている。	理念を実現するため、「フェースシート」を踏まえて、一人ひとりの人生経験を会議で話し合いながら、全職員の共通認識となるように努めている。管理者は、特に、「利用者の都合・希望を主にして、決して押しつけないで、先輩にお願いするような話し方と接し方」をするように会議で確認している。		
36		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表現したり、自己決定できるように働きかけている	決して一律の支援にならないよう、利用者個々の思いや望みを聞きながら個別に対応している。			
37		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員側の都合や論理を押し付けることなく、利用者主体の考えのもと、一人ひとりのペースを大切にしながら過ごしていただいている。			
38		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人の好みを尊重し、個別支援により、洋服などを選んでいただいている。また、訪問理容を利用したり、なじみの美容室へ出かけるなどの支援も行っている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	朝・昼・夕の食事はすべて職員の手作りであり、利用者の好みを聞きながら職員が献立を作成している。また、畑で野菜を作り日々の食事に取り入れている。	朝・昼・夕の3食とも職員の献立で、職員を中心に皆が協力し、家庭的で季節感のある食事を手作りしている。特に昼のメニューはバラエティに富んでいる。野菜の皮むき・配膳・後片付けには利用者も参加している。菜園で作った野菜で季節感を添えたり、外食の代わりに寿司の出前を取ったり、食べる楽しみにとりわけ意を用い、支援している。	
40		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事と水分の摂取量を記録し、栄養バランスが崩れていないか等をチェックし、適宜、医師・看護師と相談をしながら対応している。		
41		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔内の清潔保持と誤嚥性肺炎の予防のため、毎食後の口腔ケアをおこなっている。必要な方には職員が介助でおこなっている。週に1回、歯科医師・歯科衛生士の往診を受けている。		
42	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	日々の状態を排泄チェック表の記録することにより状態を観察し、排泄習慣・パターンを把握し可能な限り自然排泄が出来るように支援している。	詳細に記載された排泄チェック表で一人ひとりの排泄パターンを把握し、それを皆で検討し合っ、「トイレで、座って」排泄できるように支援している。専門的な研修内容の伝達などもあって、オムツ減少等について、努力の成果が見られる。	
43		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘による体調面・精神面の悪影響を理解したうえで、なるべくそうならないよう、水分摂取や運動により自然排便につながるよう支援している。また、必要に応じて医師から便秘薬を処方してもらっている。		
44	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	ご本人の希望を聞き入れ、自由に入浴していただけるように環境整備している。入浴したがる方には、場合によっては清拭・着替えをしてもらい、なるべく清潔保持につとめている。	利用者の希望を聞きながら、少なくとも週2回は入浴できるよう支援している。体調や身体機能に併せ、シャワー浴や清拭で対応している。また、入浴を好まない方には、声掛けのタイミングや、誘導の仕方を職員で話し合いながら、清潔に生活できるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
45		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ソファでの転寝や午睡の時間など、一人ひとりの生活習慣を把握しながら、安全・快適に過ごしていただいている。			
46		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方薬の情報は個人ファイルに保管し、職員間で情報共有できている。また、看護師が処方薬を管理し、都度確実に服薬できるように支援している。症状に変化があった場合、かかりつけ医と相談している。			
47		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	畑の野菜作り、花壇の花植え、食器拭きや洗濯物たたみ等、一人ひとりに役割を持っていただき、生活に張り合いが出来るように支援している。			
48	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節ごとにドライブ等外出する機会を計画している。天気が良い日は近所を散歩する等、その日その日で臨機応変に対応している。また、たまの外出等、ご家族にも協力いただいている。	これまで事業所では、立地環境を生かし、敷地内での行事や地域行事への参加など様々な外出機会あったが、今年はコロナ禍のため、機会が少ない。それでも、散歩・花の手入れ・菜園の水やりで日光を浴びたり、車中からではあるが、「あじさい」や「紅葉」を鑑賞するためのドライブを行ったり、利用者の外出機会を作り、楽しく外気に触れ、楽しむ機会を作る努力している。		
49		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族の協力・了承のもと、管理可能な範囲で身の回りの物などの買い物かできるよう支援している。個人ごとに帳簿を作成し、入出金の際に立ち会ってもらっている。			
50		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者の希望に応じて、ご家族や友人などへ電話や手紙の投函等を支援している。			

自己 外部		項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
51	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫を	共用部分のホールにゆったりと過ごしていただけるよう、テーブル・ソファを設置している。光や音に注意を払い、季節ごとの掲示物・飾り物などで和やかな雰囲気作りに務めている。	事務室からの遠見の感想であるが、共有空間は、思い出の写真や利用者の創作物、季節の花などで飾られている。適切な温度・湿度管理、明るさ、清潔感が維持される中で、利用者はテーブルやソファで思い思いに過ごしている。		
52		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールの隣にある子上がりの畳や、ところどころにイスを置くなどして、一人になれる時間も作れるように支援している。			
53	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には自宅で暮らしていた時に使っていた家具などを持ち込んでいただき、なるべく自宅と変わらない生活空間を作れるよう支援している。	今回は居室の視察は行っていないが、一人ひとりの居室には、使い慣れたラジオ・鏡・ベッドや布団、衣装ケースなどを持ち込まれ、また、思い出の写真や手作りの飾り物で飾られたりして、自宅と変わらぬ生活感の中で生活しているという。		
54		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	事業所の内外はバリアフリーになっており、廊下・トイレ・浴室などにふんだなに手すりを設置し、安全に生活できるように支援している。			